平成20年5月25日組織行動分科会 坂入

平成20年度組織行動分科会総会議事録

日 時: 平成 20 年 5 月 25 日 (日) 13:00 ~

場 所:東京上中里 農林水産政策研究所 会議室

参加者:石橋明、近藤哲生、加藤豊、高橋祐一郎、茂木真、柴田美樹、川路明人、 坂入啓則

要 旨:組織行動分科会の運営体制、年会費等についての議決と会則の検討を行った。 会則については、修正等を次回月例会に持ち越す。

【内 容】

1. 組織行動分科会会則の検討

- (1)会則案の論点:省略
- (2)「分科会の目的」について
 - ・組織行動の定義を整理して会則に入れる。
- (3) 入会について(案)
 - ・分科会員は失敗学会会員であることとし、入会にあたっては、分科会員2名による 推薦を受けて入会申請書と誓約書(作成中)を提出する。
 - ・入会は基本的に全会員の賛成で承認。ただし、門戸は広くし、入会後に問題(例: 守秘義務の違反、分科会の名前で趣旨と異なる活動をする等)があれば対応する。
 - ・入会を拒否する場合、必要に応じ説明責任を果たす。
 - ・入会手続きは基本的に月例会で実施。
- (4) 正会員、休会員について(案)
 - ・正会員は、その事情により休会員になる事が出来る。
 - ・正会員にのみ表決権がある。
 - ・休会員には総会の時期に年会費を請求し、併せて分科会への参加意思を確認する。
 - ・分科会MLなど休会員への連絡手段を検討し、情報の利用は正会員と同じに扱う。
 - ・休会員が正会員に復帰しやすい体制を検討する。

(5)活動内容について(案)

- 1. 月次例会を開催し、個別事例研究を実施する。
- 2. 失敗学会の年次大会で年間の研究成果を発表する。
- 3. 研究成果は、失敗学会年次研究会、当分科会定例研究会、公開講座若しくは関連 学会などでの発表、或いは研究会報などの出版物を刊行して世に問う。

2. 平成20年度運営体制について

- (1) 運営体制について:省略
- (2) 役員の選任について
 - ・下記の通り

会長:石橋 明 副会長:中田 邦臣

幹事長:近藤 哲生 幹事:加藤 豊、高橋 祐一郎、茂木 真、坂入 啓則

監査役:濱田 逸郎、牧野 義司

3. 会費について

- (1) 本年度の年会費
 - ・1千円とする。収支状況を勘案し、来年度の金額を決定する。
 - ・年会費は、正会員と休会員は同額とする。

4. 平成 20 年度の活動について

- (1) 研究テーマについて
 - ・次回発表者:河東さん、高橋さん、中田さん
- (2) 月例会の開催について
 - ・毎月第4日日曜日を基本とする。本年度の日程は、以下の通り。

6/22, 7/27, 8/24, 9/28, 10/26, 11/23

※開始時刻は都度検討する

※12月は年次大会があるので、別途検討する

以上